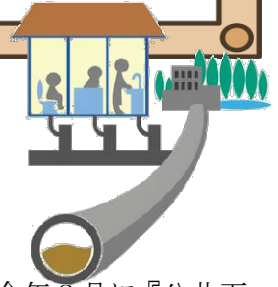


# 和地ひとみレポート No.392



## 東大和市 公共下水道事業経営戦略

### 衛生的な生活の基盤の安心・安全を担保するために

#### ■公営企業に移行した下水道事業

…東大和市の下水道事業は、昨年度から地方公営企業法を適用し、公営企業に移行しました。この公営企業という名称から、公営企業は地方公共団体（≒東大和市）の外郭団体というイメージもありますが、実際は、地方公共団体の内部組織の一部です。また、行政は住民生活や地域の発展に必要なサービスを提供するために様々な事業を行っていますが、こうした一般的な行政活動以外の事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動の総称を公営企業とも呼びます。

…法律においては、「交通事業、ガス事業、水道事業その他地方公共団体が行う企業」を公営企業としており、例えば、東京都には都バス、東京都中央卸売市場、水道局などが公営企業としてあり、東大和市も構成市となっている公立昭和病院も公営企業法を適用した公営企業となっています。

…東大和市においては、下水道事業が公営企業に該当。前述のとおり昨年度から下水道事業を公営企業に移行したのですが、具体的な大きな変更点は、従来の官庁会計（現金主義・単式簿記）から公営企業会計（発生主義・複式簿記）に移行した点です。公営企業会計を適用する以前の官庁会計の場合は、会計年度の翌年度の4月から5月に、収入と支出に伴う現金の出入りを整理する出納整理期間を設けており、その結果を受けて決算書類を作成することになりますが、公営企業会計では、毎年3月末を決算日とし5月31日までに地方公共団体の長（≒市長）に決算書類（決算報告書・損益計算書・貸借対照表等）を提出しなければなりません。公営企業会計に移行することで経営状況がより早く、的確に把握できるようになり、経営の健全化やサービスの向上も図りやすくなることも公営企業化のメリットといわれており、東大和市の下水道事業の初の決算書類も、今月末には市長に提出され、今後の経営に活かすこととなります。

#### ■公営企業の原則、意義は

…前述のとおり、公営企業が担っているものは行政サービスの一部ですが、“企業”と名がつくことから、対象となる事業は、より「経営する」という感覚を持って進めなければなりません。法で示されている公営企業の経営の基本原則は「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とされています。…公営企業という経済性とは、効率性を向上して公共の福祉を増進するという一方で、言い換えれば最小限の経費で最良のサービスを提供することとも言えます。また、公営企業は民間企業と同じようにサービスを市民に販売・提供し、その対価として市民からお金をもらって経営を行うこととなります。そのため、税金に頼らない独立採算制をとることも原則とされています。

#### ■公共下水道事業経営戦略

…昨年度から公営企業に移行した東大和市の下水道事業は、年度末の今年3月に『公共下水道事業経営戦略』を策定。この経営戦略の策定については平成26年（2014年）8月29日の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」等に基づき作成したとされていますが、総務省は平成31年（2019年）3月29日に経営戦略の策定の更なる推進についての通知も出しており、その中では「公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている」、「総務省では各地方公共団体に対して『経営戦略策定ガイドライン』を示し、平成32年度までの『経営戦略』策定を要請している」とされているため、東大和市はこの要請の締め切りに間に合わせる形で『公共下水道事業経営戦略』が策定したことになります。

…また、今回策定された東大和市の『公共下水道事業経営戦略』を、『東大和市下水道総合計画』における長期計画期間（令和3年度から令和22年度まで）の取組として位置づけ、『公共下水道事業経営戦略』の計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間とされました。

#### ■東大和市の下水道事業の現状と課題は

…東大和市の下水道事業は、昭和50年度（1975年度）から荒川右岸東京流域下水道関連公共下水道として整備が進められました。そして、その污水管渠（おすいかんきょ≒分流式下水道において汚水を流下させる管）は、平成元年（1989年）前後に建設のピークを迎えています。污水管渠の法定耐用年数が50年であることを踏まえると、令和6年度（2024年度）頃から法定耐用年数を迎える管が増加することになり、今後は計画的に改築更新を行っていくことが必要になっています。

…また、現在の東大和市の下水道の普及率は99.9%となっており生活排水処理に関する環境保全の取組は概ね達成していますが、一方で、近年の大雨などの被害状況を改善するためには東京都や近隣市と共に雨水整備事業に取組む必要もあり、前述の污水管渠の改築更新費に加えて、雨水対策にも大きな財源が必要になります。

…しかし、下水道事業の主な収入である使用料については、今後の人口減少のえいきょうを受け、減少していくことが想定されている状況です。

…このような今後の見通しを踏まえて策定された『公共下水道事業経営戦略』では、現在の経営状況について、以下のように分析されています。

#### 【東大和市の下水道事業の経営状況】

下水道事業の経営状況のいくつかの指標については、類似団体（東大和市の下水道事業と類似している公共団体≒類似している市）の平均との比較で分析。

（裏面に続く）

◆市が建設した下水道に接続している割合(=接続率)が多いほど、設備の効率性ならびに使用料収入の向上が図れる。東大和市の平成31年度(2019年度)の接続率は99.1%で類似団体の95.9%と比較して高い水準にある。

◆東大和市の有収水量(料金徴収の対象となった水量)は近年、約870万m<sup>3</sup>/年で概ね一定している。使用料収入は平成28年度(2016年度)の料金改定に伴い、平成29年度(2017年度)は増加し13億3,301万円となったが、平成30年度(2018年度)には、有収水量の減少に伴い13億1,599万円と微減し、今後も人口減少に伴い微減傾向が継続する。

◆東大和市の使用料単価は、平成12年度(2000年度)と平成28年度(2016年度)の改定を経て、平成30年度(2018年度)には151円/m<sup>3</sup>となっており、総務省から示されている適正な使用料単価(150円/m<sup>3</sup>=3,000円/20m<sup>3</sup>)の水準に達している。また、平成30年度(2018年度)の1か月20m<sup>3</sup>当たりの使用料(一般家庭用)を見ると、類似団体の平均が2,021円に対し、東大和市は1,980円と低い水準となっている。

◆使用料で回収すべき経費を、どれくらい使用料で賄えているかを示す経費回収率は100%以上とすることが望ましいとされている。東大和市は平成28年度(2016年度)の改定で回収率が向上しており(平成28年度:77.7%→平成29年度:99.9%)、類似団体の平均回収率94.6%と比較すると高い水準だが、100%以上とはなっていない。

◆企業債残高(=借金の残高)は減少傾向。  
(平成26年度:約114億円→平成31年度:約78億円)

◆使用料収入等に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対事業規模比率は近年の使用料収入の増加に伴い減少傾向で、平成30年度(2018年度)の類似団体の平均が733.9%なのに対し、東大和市は419.1%と低い水準。

## ■経営戦略の基本方針と指標・目標は…

### 一人当たりの借金は5万円以下を目標に

…上記のような現状分析を踏まえて策定された『公共下水道事業経営戦略』では、以下の基本方針と経営指標ごとの目標が示されました。

### 【経営戦略における基本方針と各指標の目標】

#### ◆基本方針1:計画的な維持管理と改築更新

これまでに整備した污水管渠の計画的な維持管理と改築更新を推進するため、ストックマネジメント基本計画(※ストックマネジメント:既存の構造物や施設=ストックを有効に活用し、長寿命化を図ること)に基づき、投資の平準化を図りつつ、計画的に事業を実施する。これにより污水管渠の機能の維持・向上を図り、下水道事業の重要な役割の一つである環境負荷の低減に努めていく。

#### (経営指標)

管渠改善率=下水道の全長のうち改築更新した長さの割合

平成31年度(2019年度)実績=0.00%

中間目標:令和7年度(2025年度)=1.52%

最終目標:令和12年度(2030年度)=6.07%

#### ◆基本方針2:安全・安心なまちづくり

市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、污水管渠の耐震性の向上を図るとともに、東京都や隣接する自治体と連携し、雨水整備事業等を計画的に進めていく。

#### (経営指標)

基本方針1の目標と同じ管渠改善率を使用。

その他、下水道による都市浸水対策達成率=雨水対策整備対象地域の面積のうち、整備が済んだ面積の率(%)も指標とするが、目標については、中間年次(令和7年度)に設定する。

#### ◆基本方針3:経営基盤の強化

将来の人口減少や改築更新費の増加を見込んだうえで、適正な使用料設定に向けた検討を3年ごとに実施するとともに事務の効率化を図り、経営基盤の強化に取り組む。

#### (経営指標)

①経費回収率=公費負担分を除いた污水处理費のうち下水道使用料で賄えている率

平成31年度(2019年度)実績=90.9%

中間目標:令和7年度(2025年度)=100%以上

最終目標:令和12年度(2030年度)=110%

②経常収支比率=使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかの率

平成31年度(2019年度)実績=なし※公営企業会計に切り替わったため

中間目標:令和7年度(2025年度)=100%以上

最終目標:令和12年度(2030年度)=100%以上

③供用開始区域(公共下水道が整備され、浄化センターで汚水を処理することができる地域)内の人口の1人当たりの企業債残高=公共下水道を使用している市民1人当たりの下水道にかかる借金の額

平成31年度(2019年度)実績=9万1,700円

中間目標:令和7年度(2025年度)=6万円以下

最終目標:令和12年度(2030年度)=5万円以下

※将来世代に過度な負担を残さないように管理していく。

## ■今年こそはコロナ禍だから見直しをしない?

…東大和市は3年ごとに行政サービスに関する使用料や手数料の定期的な見直しを実施しており、今年度は見直しを実施する年。そして、その見直し対象には下水道使用料も含まれており、上記で示した『公共下水道事業経営戦略』の基本方針3:経営基盤の強化でもこの見直しの実施が明記されています。また、『公共下水道事業経営戦略』の財源の見直しでは、企業債(借金)は令和18年度(2036年度)までは減少する見込みでも、その後の改築更新費の増加に伴い企業債は増加する見込みとされています。

…しかし、市はコロナ禍のため総合的に勘案し、下水道使用料、保育料、学童保育所育成料、その他使用料・手数料の見直しを今年度は実施しないことを決定。このような経営戦略を策定しても、定期的な使用料の見直しを実施しないのでは正しい分析とは言えないのでは。見直しとは、現状の料金の原価などを確認し適正な価格が確認することで、値上げという意味とイコールではないと思います。『見直しをした結果、値上げが必要だと判断したが、コロナ禍のため市民生活を考え、値上げは見送る』というのなら理解できますし、『見直したら値下げが可能と分かった』ということもあるのでは。せめて、独立採算制が基本で経営感覚が必要とされ、そして『公共下水道事業経営戦略』を策定した下水道使用料は見直しを実施すべきと考えます。できたばかりの経営戦略を活かし、そして現状を把握するという意味でも、今年度の見直しは計画通り実施すべきです。



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。  
私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

#### ■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp)

【電話・FAX】042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102